

令和6年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年2月1日(木)
開会 午前10時00分 閉会 午前11時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2、第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 欠席者 スポーツ推進室長 下戸裕子
- 6 書記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 7 議 事
 - (1) 議案第13号 京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について
 - (2) 議案第14号 専決処分の承認について(京丹後市公民館条例施行規則等の一部改正について)
 - (3) 報告第2号 公文書公開決定に係る審査請求の裁決について
【追加議案 議案第15号、議案第16号、議案第17号】
 - (4) 議案第15号 令和6年度「学校教育指導の重点」について
 - (5) 議案第16号 令和6年度「社会教育推進の重点」について
 - (6) 議案第17号 京丹後市市民遺産会議委員の委嘱について
- 8 その他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る1月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 2月学校行事予定について
 - ② 2月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 2月生涯学習課行事予定について
 - ④ 2月文化財保存活用課行事結果について
- 9 会議録 別添のとおり(全22頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年3月8日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
- 教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
- 子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
- 文化財保存活用課長 村田雅之
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 〔欠 席 者〕 スポーツ推進室長 下戸裕子

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第2回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。
皆さんおはようございます。

先週は久しぶりの大雪警報が京丹後市に発令され、市内の小中学校等は1日臨時休校となりました。道路状態が数日悪かったことを除けば、被害等も報告されておらず、また積もった雪も既におおむね消えるなど、学校生活等に大きな支障がなかったことに安堵しているところです。

さて1月は、総合教育会議への出席、さらには市の教育フォーラムへも出席いただきありがとうございました。

総合教育会議では1年以上にわたって検討を進めてきました「京丹市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」—子ども主体の教育へ 未来に向かう京丹後市の挑戦—の最終まとめ案について、丁寧にしかもポイントを押さえた協議をいただきありがとうございました。確定しました最終まとめについては、来年度の「指導の重点」にその趣旨等を確実に反映させていくだけでなく、来年度改定作業を予定しています市の教育振興計画にも強く反映させていくこととしていますので、そうした諸計画を定例会等で提示しました際には、積極的な御意見をいただければ幸いです。

また、教育フォーラムでは、この2年間進めてきました「Kyotango Sea Labo」の取組みを中心に、京丹後市教育委員会が今後より一層を推進しようとしている教育について、教育関係者だけでなく、多くの市民の皆様に発信できたのではないかと感じています。通信状況等の不備については改善の必要はありますが、その内容は、市のケーブルテレビでもしっかりと時間を取って放映される予定と聞いていますので、当日参加されていな

い多くの市民の皆さんにも、その内容を理解いただくよい機会になるのではないかと期待しているところです。

本日は「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」を含め、5件の審議と報告を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第1回教育委員会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第13号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第13号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第13号について承認)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

次に、議案第14号「専決処分の承認について（京丹後市公民館条例施行規則等の一部改正について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第14号「専決処分の承認について（京丹後市公民館条例施行規則等の一部改正について）」を説明させていただきます。

このたび、市では、市の地域公民館や社会体育館、グラウンドなどの公共施設の利用予約や料金支払いまでをオンラインで完結することができるシステムを新たに導入いたしました。

これにより、これまで窓口で行う必要があった申請書の提出や料金の支払いをスマートフォンなどから、いつでもできるようになります。

このシステムの導入に伴い、「京丹後市公民館条例施行規則」「京丹後市社会体育施設条例施行規則」及び「京丹後市アグリセンター大宮条例施行規則」それぞれについて、所要の改正を行うものです。

まず、5ページ「京丹後市公民館条例施行規則」の新旧対照表をご覧ください。

第5条では、利用者が予約システムで利用申請ができること、第6条では、システムで利用許可もしくは不許可の通知ができる規定を加えています。また、第7条では、システムでの予約後の支払いの期限を定めています。

次に7ページ「京丹後市社会体育施設条例施行規則」の新旧対照表をご覧ください。

公民館条例施行規則と同じく、第4条で、予約システムで利用申請ができる規定を加え、同条第3項の申請期限を示す条文を他の規則に合わせて修正しています。

次のページ、第5条では、システムで利用許可もしくは不許可の通知ができる規定を加え、第6条で納付期限を定めています。

次に、9ページ「京丹後市アグリセンター大宮条例施行規則」の新旧対照表をご覧ください。10ページ目になりますが、こちらの規則も前の2つの規則同様、第4条で、予約システムで利用申請ができる規定を加えるとともに、同条第3項で、申請期限の定めについて、他の規則に合わせた文言修正を行っています。

第5条で、システムで利用許可もしくは不許可の通知ができる規定を加え、第6条で納付期限を定めています。

いずれの規則も、附則にて、施行日を令和6年2月1日としています。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。

なお、参考資料として、予約システムの概要と利用施設一覧を添付していますので、御参照ください。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第14号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第14号「専決処分の承認について（京丹後市公民館条例施行規則等の一部改正について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第2号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第2号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第2号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案3件を準備しています。

初めに、議案第15号「令和6年度「学校教育指導の重点」について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村学校教育課長>

議案第15号「令和6年度「学校教育指導の重点」について」を説明させていただきます。

学校教育指導の重点については、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもので、教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため、今回提案するものです。

詳細については、教育理事兼総括指導主事より説明させていただきますので、よろしく御

審議いただきますようお願いいたします。

〈久保総括指導主事〉

今日上げさせていただいたデータのほうが、見え消しよりも全体のイメージが分かっていたのではないかと思いますので、こちらのデータを見ながら、ポイントのみの説明にはなりますが、聞いていただけたらと思います。

今年度、全体に関わっての改定点につきましては、年度については令和5年度から6年度への変更、それから、大きな柱としましては、グローバル人材の育成に向けてというところと、探究的な学びを充実させていくという、この大きな2本を大事に作成を進めました。令和5年度よりグローバル人材育成というところは大きく本市の施策の柱としていますので、その項目については大きく改定をしている部分です。

また、昨年新しくなりました生徒指導提要の中では、「安心・安全」ではなく、「安全・安心」という記述になっていましたので、今年度見直しをするときにその部分を全て改定しているというところではあります。

昨年度より継続した点につきましては、現場の先生方からも大変好評であった、この緑をタップすれば次の資料に飛ぶという点は大変よかったという声もいただいていますので、そのほかにも必要であるものについては飛ぶようにということで、新たに資料も追加させていただいています。

また引き続きこの指導の重点には載せ切れない、管理職、三者のほうに向けても、学校経営に反映させるための意味でということで別途、推進上の留意点は今年度も作成していこうということで、今現在作成中です。

それでは、こちらを見ながら説明させていただきます。

中ページを開いていただいて、まず京丹後市の学校教育のところですが、そこにつきましては一番下の、保幼小中一貫教育推進の手引き、今現在令和6年度版を作成中ですので、この年度を改定しています。

次に目次です。本年度重視して指導する内容について、昨年度は全て大幅に見直しをしましたので、一切下線は使用しなかったのですが、令和6年度については太字（下線）を使用しているというところでもあります。ただ、こうやって形にしてみると、下線がないところが少し違和感があったりもしていますので、本日の御意見もいただき、太字（下線）も再検討したいなというふうに思っています。

それから背表紙のほうですが、資料一覧の中に、先ほどもありましたが、在り方検討会の最終まとめのパワーポイントの1枚目や、令和5年度、6年度活用版の丹後学のページも追加できたらと思っています。今現在のものはそこまでの反映はできていませんが、下の京丹後市教育委員会作成資料一覧の部分については、新しいものを2つ追加したいと考えています。

それでは中身のほうにいかせていただきます。

まず1ページです。はじめにの項ですが、令和5年度より施策の1つの柱として「グローバル人材育成」についてはっきりと明記させていただきました。

また先ほど教育長からもありましたが、今年度人材育成の在り方検討会でまとめられた方向性やプロジェクトに沿った取組みを進めることも明記しています。

また働き方改革の意味は、単に業務改善だけではなく、授業改善のためであるというところを強調しています。

検討会のまとめのほうにもタップで飛ぶようにすることで、一般の教員の方にも多く目に触れていただけるのではないかと考えていますので、小さく赤字で着色しています。

続いて視点についてです。

昨年度、はじめにの項に入れていました、一貫教育の歴史的な背景につきましては、こちらのほうに移動させ、整理をさせていただいています。

また学園の評価に関わっては、先日、外部評価者からも学園評価の曖昧さという部分の御指摘も受けましたので、その部分をしっかり明記をしています。

また在り方検討会議の中で実施をしました中学3年生対象のアンケート結果からも、子どもの声をしっかり聞くことが大事であるということで、学園目標を目指すダイナミックな実践というところと、子どもの変容を視点とした評価を積み重ねていくというところを。今年度加筆をしています。

続いて学校教育改革についてです。

グローバル人材の項で昨年度挙げていました、探究的な学びの部分についてはこちらのほうに持ってきて統合をしています。

また本市の捉え方としましては、今後の「予測困難」な時代というところについて、丹後の子どもたちには、ものごとに柔軟に対応する力や新しい価値を創造する力の育成ということで、前向きに新しいものをつくっていく力を付けるという意味で示していきたいということで、文言のほうを整理しています。

また、どんなにすばらしいプロジェクトでも、環境という部分が整っていないと、その上に立てていくことはできないということで、教職員の使命と責任としての環境設定ということを大変強調して、下線も引かせていただきました。それは、幼児教育の中で、教員も大事な環境であるというところからの設定でもあります。

令和6年度大事にしたい点を端的にまとめました。1つは「学びの中心に子どもを据えること」そして指導観というあたりの「観」の転換を図っていくことです。これを受け、昨年度と順番を変え、最初に大きな目的としてのグローバルというところを位置づけ、その次に、その達成の手段として探究的な学び、その基盤として丁寧な個々のアセスメントということで、この順番に変えています。

続いて、学習指導についてです。

最初にも申しましたが、「探究」「探究的な学び」というあたりを1つのキーワードに、子どもたちの学び方、子どもたちがどう感じているのかといった視点で分析を進めていくことを明記しました。

また昨年度はICTの活用というところを大きく謳っていたのですが、いよいよ6年度からは、日々持ち帰っているこのタブレットを、さらに家庭学習と授業と連動していくということ、また与えられたことをこなしていくような家庭学習ではなく、自分で決めたことが自分で調整してやり切れるような力を付けていくということで、文言のほうを整理させていただきました。また、御意見のほうでいただきまして、E L S A等の具体的な商標名を入れていた部分については、複合的に捉えられるような文言に変更させていただいています。

続いて、へき地・小規模校教育のところでは。

ここにつきましては、京丹後市の現状を示し、ほとんど全ての学校が小規模校であるということで、強みを生かしていくことと、視点のみに整理をさせていただいています。

続いて3ページです。

グローバル人材育成の項につきましては、別紙、「グローバル人材を育成するために」というところで示しています3つの資質能力を全面に記した形になります。昨年度指導上の留意点にはこの3つの視点をしっかり明記していたのですが、次は、先生方に、この資質能力というところの理解を図っていきたいということで、来年度からは重点のほうに挙げています。

また、英語力向上アプリE L S Aや、2年間しましたS e a L a b oの説明資料にも、タップで飛ぶようにしたいというふうに考えています。

続いて、丹後学についてです。

大きな柱であります探究というあたり、それから昨年度策定しました丹後学モデルカリキュラムの活用をしてほしいというところ、そして(4)には、市内の高校との連携というあたりも今後進めていきたいということで明記をしています。

続いて4ページ、キャリア教育に関わってです。

教科横断的な指導によりこういった力についてはついていくということで、そのあたりを強調させていただいています。

また、キャリア・パスポートの取扱いについて、だいぶ年が経って曖昧になってきている部分もありましたので、文部科学省のキャリア・パスポートの説明や本市が出しています取扱いについても、資料として飛ぶようにしたいというふうに考えました。

続いて、環境教育についてです。

ここについては探究的な学びというところを大きく挙げさせてもらっています。

続いて、文化芸術活動については、単なる体験活動だけではなく、より教育効果を高める

ためには、その中で感じたことを言語化することが重要であると考えましたので、その部分を追加させていただいています。

続いて、4ページ下の生徒指導に関わってです。

冒頭申しましたが、令和4年12月施行の「生徒指導提要」に基づき、文言の整理を行っています。特に、5ページの(4)を追加しています。「学習のつまずき」が不登校・問題行動の要因ということが大きく謳われていたのですが、近年はそれに加え、発達障害や発達上の特性というあたりが要因にもなっているということで、ここに記載をさせていただきました。

続いて、道徳教育に関わってです。

学校における道徳教育は、教育活動全体を通じて学校全体で行うものということで、改めてそこを強調しています。

また、道徳の授業でも協働的な学びを推進したいという思いで、下線で強調しています。

また、グローバル人材育成の視点から、我が国の国旗・国歌の意識の理解というあたりは、道徳の項に移動をさせていただいています。

続いて、人権教育に関わってです。

6ページをご覧ください。校長先生方への意見集約の中での御意見を反映させてもらいながら、LGBTに小さい「s」を付けたり、紛争という言葉を追加させてもらっています。社会背景を反映させていくということが大変重要であるという視点で入れさせていただきました。

また、一番下の教職員研修の部分ですが、同和問題への知識面の不安というあたりが先生方のアンケートから把握できていますので、丁寧な教職員研修が必要だということで、具体的な校内研修の在り方までを記載しています。

続いて、体育・スポーツ活動についてです。

昨年度まで競技スポーツの充実となっていた部分を、子どもたちが将来にわたりスポーツに関わる環境をつくるということで、将来にわたってスポーツに親しむ環境というあたりを強調しています。

健康安全教育のところですが、昨年御指摘をいただきました、自他の生命を大切にという文言が最初の1行目にありましたので、今回下線は引けていませんが、自他の生命を大切にしというところは下線で強調したいというふうに考えています。

続いて7ページ、特別支援教育に関わってです。

ここでも(1)アセスメントというところは、強調下線をしたいと思っています。

それから、昨年度までは就学指導という言葉になっていましたが、例規のほうも改正にな

り、就学相談ということで文言修正をしています。

続いて危機管理の部分です。

防災関係を追加していく必要があるということで、(1)に追加させていただきました。

また、文書紛失、個人情報の流出というところでは、DXというあたりで、デジタル技術を活用した、危機管理も大変慎重にということで、クラウド上のデータ管理・メールの誤送信等ということで入れさせてもらっています。

次に、教職員が子どもと向き合える環境づくりのところについては、校内組織を利用したの働き方改革へということで追加をさせていただきました。

また、この働き方改革実行計画というものは府と市もありますので、本市のものということで市ということを入れさせていただいています。

続いて、就学前教育全般に関わってです。

接続期として、本市ではアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成していますが、ここ近年、架け橋期と位置づけ、5歳児から小学1年生の2年間というあたりで切れ目なく支援していくということが府からも示されていますので、長いスパンで子どもの成長を切れ目なく支えることということで新たに追加をさせていただいています。

それから(3)ですが、来年度、子ども未来課が市長部局のほうに移動しますが、今まで通りの連携は継続するという意味を込めて書き加えさせていただいています。

それから次、最終9ページです。

教職員の使命と責任のところですが、現在教職員による不祥事という部分につきましては、本市ではないですけれども、法令遵守の意識を高める必要があるということで、括弧でその部分を示させてもらっていますし、また最新版のPDFデータがありますのでそれに飛ぶようにしたいなというふうに考えました。

以上、簡単な説明ですが御審議いただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第15号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

よりパワーアップというか、本当にこの先、先生方の御指導が、これに則って楽しみになるような指導の重点だというふうに思って、細かく拝見させていただいています。

その中で、文化芸術活動を鑑賞するだけではなく、アウトプット型の、それで生かしてい

くというところは非常に大切なところだというふうに私も感じていまして、平田オリザ先生のお話なんかも聞いていますし、この部分を強調されたところが本当によかったと思います。それを、総合的な学習や、道徳であったり、不登校であったり、全てのところに伸びていくところだと思いますので、このところを重点的に先生方に伝えていただけたらというふうに思いました。感想ですけど、以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

<関委員>

昨年度からまたさらに整理をされて、そして本市が、これから目指して推進していかなければならない内容がしっかり明記をされ、先生たちに分かりやすく伝わりやすい内容になっているなどと思って見させてもらっていました。

先ほど説明をいただいた、1ページの保幼小中一貫教育の推進の中の最後の行に学園目標を目指すダイナミックな実践とありますが、各学園で取組みを進めていくことになると思うので、具体的に市教委のほうでは、ダイナミックな実践とはどのようなものをイメージしているのかということ、説明の際に補足していただくほうが、実際に進める側としてはイメージを持って進めやすいのではないかと感じました。

それからもう1点、5ページの(5)で、学習意欲を育てるという文面になっています。学習意欲を育てるのが目的ではありますが、育てるだけではなく、育てたら高めていくという次の段階の部分も必要なのではと思ったり、でも不登校に関するところなので、まずは学習意欲を育てることからなのかなと思ったり、少し自分が悩んでいたところでした。もしも、育てるということだけで収まるのであればそれでいいですし、育てて次の段階へという子どもたちもいると思うので、できたら高めるということも補足してもよいのではないかと感じました。

へき地教育のところも、今までへき地教育と言いながらなかなか手つかずのところだったと思いますが、小規模校が多い中でやはりこのことも意識しながらというあたりでは、かなり文言整理をしていただいて、どの学校も意識をしながら進めていかないといけないということが、よりよく分かる内容にさせていただけたと思っています。

<松本教育長>

ありがとうございます。

何点か御意見いただきました。1ページのダイナミックな実践というあたりから、総括指導主事いかがでしょうか。

<久保総括指導主事>

大変言葉を、指導室でも悩んだのですが、とにかく10年という節目がいよいよ迫ってきている一貫教育でもありますので、マインドセット三つじゃないですが型にはまらない発想で学園の取組みを考えてほしいということと、失敗を恐れずとにかくチャレンジしてほしいということがありましたので、この言葉を使わせてもらったというところがあります。今、関委員から言っていたように、校園長会議で説明するときには、もう少し言葉を補足するか、今の言葉に変えたほうが分かりよいのかなとも思ったので、ここは再検討させていただきたいと思います。

それから不登校のところですが、不登校の子であっても社会的自立というところが一番大事だとは思っていますので、とにかくこの学習に対するつまずき、遅れが、直接要因になってくる子に対して、まずは学習意欲を育てるということ、そして、まだそういう芽が出ていない子であっても、この学習意欲を育てるということが未然防止につながるというところが強調できたらと思っていたところですので、今いただいた意見も、またさらに検討したいと思っています。

<松本教育長>

通常の授業ということではなくて、別室や様々なケースでの学習ということも想定しての学習意欲ですよ。このあたりについて、可能なら文言についても検討いただけたらと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

<安達委員>

本当に内容は深くなって、よい指導の重点ができたなと思って、感心して見せていただきました。

学習の指導のところですが、一人ひとりを見る上で学力テストというのは、目に見えるその子の評価ということで今までは随分重要視されてきたと思います。先生が正しい知識を与え、それを覚え、それを答えて、評価が上がってくるというのは従来の学習の方法だったと思います。

これからは探究する学習ということで、個人差もあって、それから先も、今すぐ結果が見えるというものでもなくて、長くかかる、探究する学びというものの、その子の見方というのは、とても難しいところがあると思っています。前からこれは言われていることだと思いますが、子どもを長い目で見るとということと、今までの学習が得意な子、それから、失敗してもそれを糧にもう1回やってみようと、失敗をできる学習の環境で伸びていくというものもあるので、そういうところで先生たちの評価がすごく大事で、失敗したからと言ってもう二度と人の前では言わない、恥ずかしい、失敗が怖いという子をつくらぬような環境にすることがこれから大事だと思うのです。

先生も初めてだと思うので、自分が経験をしていない教育を子どもたちにするということは、先生にとってもすごくプレッシャーや不安があったり、失敗や間違いもあると思うので、そんな中で、どうしたらよいか学校内で相談できたり、意見が交流できたり、大きな研究会や発表会をするための研修ではなくて、どうしたらいいだろう、こんなことに困ってるからこんなことをやってみたらどうかなというような、少人数で、2人でも3人でもよいので、そういうところから先生にも安心感も生まれて、そういうことは子どもも影響を受けるので、子どもも安心していろいろなことができ、探究できて、少し時間がかかっても結果が出てきたらよいと思うので、評価の在り方というのが、すごく私は心配なのですが、そういうところもいろいろ配慮して行ってほしいなという思いを持ちました。

<松本教育長>

ありがとうございます。

授業の質的転換と、日々の校内での研修の重要性というところを伝えていただいたと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

<久保総括指導主事>

ありがとうございます。まさに、子どもたちがどんな学びをしているのかという、子どもたちが学習に対して感じている非認知と言われてる部分、あと探究的な学びの回答を質問紙で見たときに、高い回答結果が出ている学校は点数的な学力も伸びているという関連は見えてきています。さらに学力ヒアリングをさせていただいて、点数が、認知のほうも取れているという学校については、校内でたくさん先生たちが話しておられるのです。やはりそこなんだと思います。どれだけ1人スーパーティーチャーがいても、それでは子どもたちの力は伸びず、校内でたくさん先生たちが話しておられる学校がどちらも付いていくというところは、今年の分析でもしっかり見えてきた部分でもあるので、授業を、子どもと先生方のコラボレーションを入れていきましょうとは言っているのですが、学校、職員室がそういう状況になるということが、子ども高めていくことにつながっていますので、そこはそういうところも根拠を持ちながら、来年度発信していきたいなと思っているところです。

<松本教育長>

今、総括が申しましたように、そうした部分はなかなかこの文章の中に全て網羅するのは難しいので、こうした文章を踏まえて各先生方に、そうした学びのパスポートの結果、非認知の部分の結果も丁寧に説明し、推進するほうの校長、教頭、教務主任の、推進上の留意点のほうにも具体を入れながら、そうした部分の重要性は加えていきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

<野木委員>

今までいろいろな取組みをされて、私たちも資料として拝見していますが、いろいろなことをされた数が質を生んでいくのだなと思います。その質が、今回のこの資料として反映されているというふうにつくづく思います。そういうことで本当に評価をさせていただきたいと思います。

<松本教育長>

そのほか何か御意見、御質問等ございましたらお願いします。

<田村委員>

人権教育の中のLGBTQからLGBTsにというところですが、この言葉というのは本当にこの問題を総括して、イメージ的にみんなが知ってる言葉になってきていますが、実際のところ、Qとかsとか分からないところも多い言葉だというふうに思います。また義務教育の中でこのLGBTというところをどこまで指導の重点とするのかというところも非常にナーバスな問題だというふうに思いますので、その前にあるジェンダーの平等とかジェンダーの多様性の理解ぐらいまでにとどめるというか、LGBTということを、義務教育の中でLに対してとかGに対してとかの指導が必要なかと最近感じています。学校教育の現場ではやはり「男子、女子」で分けられてますよね。ここ数年で急にそれが変わるということも無いと思いますし、体育にしても、部活動にしても、トイレも更衣室も「男子、女子」のなかで、本当に違和感を感じて苦しんでいる子どもを大切にしている指導の重点として、LGBTというほわっとした言葉で分かりにくくならないように、大切なところにピンポイントで指導が届くようにということを要望させていただきます。

<久保総括指導主事>

ありがとうございます。比較対照表に書いているのですが、文部科学省の通知文を探したのですがこの部分は出てこないのです。

ただ、生徒指導提要の中にはLGBTで出ていまして、教員用の研修動画が配信されているNITSというサイトの講義で、このことを学ぶときの文言にsがついていたので、教員が学んでいくという視点の研修動画の言葉を使うべきではないかということで、今回新たにこの言葉に変えさせてもらっています。

現状としましては、まだ小学校はそこまでですが、中学校では違和感を訴えている子がいて、その中学校では、男女一列に並ぼうという言葉は一切使わなくなったり、更衣室も多目的なようにして、男子女子は取っ払って更衣室を準備したり、トイレもその子には多目

的のトイレを使わせるという配慮はされている段階に来ていますので、中学校のほうが大変そこは進んでおられるのではないかと思います。また、今年度で市内の制服もそういう視点で全部変わったということもありまして、中学校のほうがこの視点についての意識は高く持って、今までのことを変えていかななくてはならないということで、先生たちが使う言葉もすごく意識して使っておられるということは聞いています。

<松本教育長>

そうは言っても人権教育でいうところの個別的視点の1つだと思いますので、そうした意味においては、発達段階も十分踏まえて指導していかなければならないので、今田村委員からありましたように、小学校の段階でどれだけのことが理解できるのかというところでの指導の工夫はしていかなければなりません。中学校は今総括が言いましたように、制服等様々な点でそうした問題も出てきていますので、そういう発達段階も押さえた指導が必要だということは伝えていかなければならないと思います。ありがとうございます。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第15号「令和6年度「学校教育指導の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第16号「令和6年度「社会教育推進の重点」について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第16号「令和6年度「社会教育推進の重点」について」を説明させていただきます。社会教育推進の重点についても、教育の充実を図るための指針として毎年定めていまして、

教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため、今回提案するものです。

詳細は、生涯学習課長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

<安達生涯学習課長>

令和6年度の社会教育推進の重点ということで、御提案をさせていただきます。

最初に目次です。重点は7つ定めています。数と題名は昨年度と変わりはありません。

新旧対照表の3ページです。はじめにというところで少し修正を入れています。コロナの状況が5類に移行したため、ウイズコロナという言葉が削除されてもらったという文言修正になります。

次のページになります。重点の1つ目、生涯学習社会の実現ということで、具体的には、1番の生涯学習推進体制の整備ということで、誰もが生涯を通じて学び、創造性あふれる豊かな生活を送るため、自発的に学び、その成果を地域社会に還元し活躍できる環境を整える施策をしていきたいと考えています。

2番目には現代的・社会的課題に関する学習活動の推進ということで、様々な社会的課題に関し、市民同士、地域で学び合ったり教え合ったりする、そういった相互学習が活発に行われる環境をつくっていききたいと考えています。

5ページです。3番目の地域を創る公民館活動の推進ということで、公民館は、社会教育の実践活動を進める拠点というふうに考えています。「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に向け、その機能を十分に発揮するよう努めて参りたいと思っています。その中で、5ページ最後の下線部分に修正を入れています。現在市では地域コミュニティをつくっていくということで、各地でその取組みが進んでいます。地域コミュニティの中で、この公民館活動を充実していくということで進めていますので、地域コミュニティにおけるという文言をつけさせてもらっています。

次に、6ページです。4番の生涯学習を進める図書館活動の推進ということで、図書館につきましても、生涯学習社会、情報社会の中での知識・情報の拠点として大事なものとして捉えています。資料や情報の収集はもちろん、今求められているのが居場所だとか憩いの場としての役割が大きくなってきていると感じています。そういったこともありましてこの文言の追加をさせていただいています。

5年度には(1)の中で、電子図書館の導入等、環境整備を進めていくと書かせていただきましたが、この後にいろいろと先進事例でありますとか、この電子図書館の利用方法などを京丹後市でどうあるべきかというのを検討して参りました。その中ではなかなか費用が結構かかるものでもあります。データということもあるので図書として残らないということもありまして、便利な部分もあるのですが、まだこの京丹後の中では導入するにはもう少し研究が必要な段階かなというふうに考えており、図書館サービスの充実というところでは

検討はしていく必要があると思いますが、ここの文言は削除させていただいたということになっています。

次に、7ページの5番目、社会教育施設及び設備の充実ということで、先ほど言いました公民館や図書館施設をしっかりと使っていただくためには、老朽化対策ですとか修繕、整備が大事になってくるということで、そういったことも挙げさせてもらっています。

同じく7ページの重点2です。人権教育の推進ということで、こちらについては1番で、人権教育及び啓発活動を進める体制の充実ということを書かせてもらっています。誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現ということで、様々な関係機関とも連携しながら、人権に関する理解や認識を高める活動や啓発を行ったり、体制づくりをしていくというふうに考えています。

次のページです。2番の人権に関する学習機会の充実ということで、具体的に学習機会をつくっていくということをここに書いています。学校園所、家庭、地域、職場などでも、こういったことが話し合えるような環境にしていけたらというふうに考えているところです。

重点の3、家庭・地域社会の教育力の向上ということで、1番は子どもの成長を支える家庭教育の振興とさせてもらっています。家庭教育が全ての教育の出発点というようなところもありますので、保護者の方の家庭教育に関して、支援できるような環境を整え、学習機会の提供などを進めて参りたいと思っています。

次のページです。2番目は、今度は青少年の育成と地域活動の推進ということで、学校教育やその他青少年の関係団体、地域等の連携をし、様々な学習活動、体験活動などに組み込めたらと思っています。また青少年を地域で守り育てるという意味合いで青少年健全育成会ですとかそういった団体との関わりも育てていきたいと考えているところです。

そして3番目は、地域の教育力を高める学習活動の充実ということで、こちらも公民館活動、あとは「新たな地域コミュニティ」の活動と連動、連携をし、生活課題や地域課題に即した学習活動等を推進して参りたいと思っています。

次のページにいきます。重点の4つ目、文化芸術の振興です。

こちらについては計画が策定されていますので、それに基づいた具体的な施策を取り組んでいくということで、大きくは、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会や、実際に自分たちが発表するような場も整えていくということ、あと、人材の育成、施設関係の整備や修繕などが必要だと考えていますし、次世代、子どもたちに対して文化的資源を継承するといったところも大事な柱だと考えているところです。また文化芸術を観光にも活かすといった動きも必要だということで書かせてもらっています。

11ページです。重点5、文化財の保存と活用ということで、昨年度は文化財の保護と活用としていました。現在の文化財保存活用課という部署も、保護を保存と活用というふうに変えさせてもらっており、ここでも変えさせてもらっています。

1 番では、京丹後の「光」をつなぐまちづくりの推進ということで、この「光」というのが、いわゆる京丹後で歴史文化や文化財など魅力のあるものを「光」というふうに捉えていまして、これを未来につなぎ、活用していくということの動きをしていくということで書かせてもらっています。

下線部分は、「歴史文化都市」宣言をさせていただきましたので、それを文言として加えています。

次のページになります。2 番目、歴史文化の特徴を活かした文化財の保存活用の推進ということで、こちらも文化財の保存活用地域計画を定めましたので、これに沿った活用ということを進めていくというふうにしていますし、(3) 番では、下線部分です。「網野銚子山古墳」の整備が令和 6 年度末に完了するということで、これを確実に遂行するとともに観光や地域振興にいかしていくということで追加させていただいています。

次に重点 6、生涯スポーツの推進です。

大部分に下線を引っ張っています。今年度は、第 2 次スポーツ推進計画の 5 年経過後の内容の見直しの年になっており、現在審議会のほうでも練っていただいています、その内容を反映させてもらっていますので前年度とは大きく変わってきています。

次のページの 2 番、スポーツ競技力の向上ですとか、3 番、スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実、また次のページ 4 番、スポーツ観光のまちづくりということで掲げています。

そして最後に、重点 7、社会教育推進体制の充実です。

これまでの重点項目などを踏まえまして、社会教育全てを効果的に推進するために、社会教育関係委員、社会教育関係職員の資質の向上などを図っていくための取組みもしていくと定めています。

修正点を主に、説明もしながら紹介させていただきました。

御提案とさせていただきます。以上です。

<松本教育長>

議案第 16 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等ございましたらお願いします。

<野木委員>

6 ページの生涯学習を進める図書館活動の推進のところ、今回は「居場所」「憩いの場」として、という文言が入っています。私は、こういった言葉を入れていただいて本当によいなど素直に思いました。

今、図書館の在り方といますか、具体の提案も、別の部署でもされています。それはそ

れで私の意見というのはよいのですが、ぜひこの居場所だとか、憩いの場という、いろいろな捉え方がこれをこの言葉にはあると思いますが、全年代を踏まえてこれを集約したような、その場所だとか、形だとかを教育委員会としては提案してほしいと切に望んでいます。

<松本教育長>

ありがとうございます。このあたりで何かありますか。

<安達生涯学習課長>

図書館は、図書を借りるとか調べものをするだけではなく、人が集まる場所であったり、生きにくい人たちが心休まる場所といますか、居場所になるという効果があると思っていますので、また今後のこの図書館の市全体の在り方のところで、やはりこの役割というのは全ての図書館・図書室に生かしていきたいなと考えているところです。

<松本教育長>

ほかに何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

<安達委員>

14ページのスポーツ・レクリエーション環境の整備・充実のところでは、ほごも陸上競技場がとてもよいのができて、それから駐車場もこれから充実されるということで、どんどんたくさんの人に利用してもらって、大会も多くされるとよいなと思っています。

その中で、新たなスポーツ施設の検討を追加しておられますが、ほかにどんなことを考えておられるのか具体的に聞かせていただけますか。

<安達生涯学習課長>

今具体的なものが決まっているものでもありませんし、検討が進んでいるものもあるわけではないのです。

ただ、市民の皆さんからは、いろいろと要望があり、現在ある施設の充実、例えば修繕してほしいとかというのはもちろんですが、新たな施設として、例えばスケボーパークであるとか、サッカースタジアムであるとか、その競技をされている方々、スポーツを楽しんでおられる方々は、自分たちが楽しめる場所が地域にあると非常によいということで、要望としてそういったものは出てきています。ただ、具体的に予算化しているとか、検討に入っているものはまだありませんが、そういった要望もこの中で検討していくということで、応えられるようにということで、文言としては入れさせてもらっているという状況です。

<松本教育長>

そのほか、何か御質問御意見等ございましたらお願いします。

<関委員>

細かいことですが、文言のことで、1つは、取組みという言葉が、学校教育の指導の重点では取組みと、ひらがなの「み」がついていますが、社会教育のほうでは漢字のみとなっていて、同じ出すのであれば統一したほうがよいのではないかと思います。

それから、社会教育のほうでは、育むという言葉が、漢字であったりひらがなであったりしている所が何か所かあったので、もし整理できるのであれば、この際、整理しておいたほうがよいのではないかと思います。

<松本教育長>

ありがとうございます。その2点については調整をよろしく願いいたします。

そのほか何かございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第16号「令和6年度「社会教育推進の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

議案第17号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第17号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第17号について承認)

〈松本教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈引野教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る1月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保存活用課〉

① 2月学校行事予定について

② 2月保育所・こども園行事予定について

③ 2月生涯学習課行事予定について

④ 2月文化財保存活用課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等がありましたらお願いします。

ないようでしたら、以上で第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前11時35分>

[2月臨時会 令和6年2月14日(水) 午前9時30分から]